

## 令和6年度「地域のつどい」提言・要望事項についての回答

### 1. ごみ

#### (1) ごみ出し方法変更の案内について

2025年4月からプラスチックのごみ出し内容が変わるという案内を見ました。区民の皆さんに周知徹底するようにお願いしたい。

#### <回答>

保土ヶ谷区では現在プラスチック製容器包装のみをプラスチック資源として収集し、リサイクルしていますが、令和7年4月より、プラスチック製品もプラスチック資源として収集しリサイクルします。

プラスチックの分別拡大につきましては、広報よこはま保土ヶ谷区版で周知するほか、「ごみと資源物の分け方・出し方」などのリーフレットを全戸配布します。また、令和7年2月以降に、区内の鉄道各駅において直接区民の皆様にお知らせする駅頭啓発キャンペーンを実施します。

そのほか、日本語以外を母国語とする方や障害のある方に向けた冊子も作成し、窓口での配布やホームページでの公表を進めます。

保土ヶ谷区地域振興課（電話：045-334-6304 FAX：045-332-7409）

### 2. 防犯

#### (1) 防犯カメラの設置について

近所の公園に不審者が出没するという情報がある。防犯上、公園には防犯カメラの設置をお願いしたい。

#### <回答>

公園は、市民の皆様の憩いの場であり、プライバシーなどの問題から、横浜市では基本的に公園内に防犯カメラを設置することはしていません。一方、自治会・町内会が設置及び維持管理を行う防犯カメラは、設置が認められる場合があります。

公園内への不法投棄や落書き、器物損壊といった犯罪行為が繰り返し行われていたり、不審者がたびたび出没するという情報があり警察や地域によるパトロールが行われていたりする等の場合に、自治会・町内会による防犯カメラの設置が可能となります。

設置にかかる経費については、地域防犯カメラ設置補助金の交付制度に則り手続きを進めることとなります。設置を希望される際は、公園管理者にご相談いただくとともに、補助金の手続きは保土ヶ谷区地域振興課にご相談ください。

なお、公園での犯罪行為を見かけた場合は、すみやかに警察に通報いただけますよう、ご協力をお願いします。

#### 《公園管理者》

保土ヶ谷土木事務所（電話：045-331-4445 FAX：045-335-0531）

みどり環境局北部公園緑地事務所（電話：045-353-1166 FAX:045-352-3086）

#### 《地域防犯カメラ設置補助金に関すること》

保土ヶ谷区地域振興課（電話：045-334-6302 FAX：332-7409）

### 3. 防災

#### (1) 中学生・高校生の災害ボランティア養成について

災害時に、中高生の生徒たちが要援護者などへの支援活動ができるよう、災害ボランティアの養成をしていただきたい。

#### <回答>

保土ケ谷区では、小・中学生を対象に防災出前授業や課外学習などを実施し、防災意識醸成に取り組んでいます。

保土ケ谷消防署では、中学生・高校生に対して、職業体験や地域防災拠点訓練等の機会を活用して、応急手当訓練・実践的な啓発指導を行っています。また、消防局では今年度から、特に中学生に対する防災教育の充実を図ることを目的に「はまっこ防災教室（仮称）」の試行運用を市内で開始しています。

「はまっこ防災教室（仮称）」には、区役所も同行するなど連携した取組を実施していきます。引き続き、区役所と消防署で相互に協力しながら、あらゆる年代の方に防災への意識を定着できるよう努めてまいります。

保土ケ谷消防署総務・予防課（電話：045-342-0119 FAX：045-342-0119）

保土ケ谷区総務課（電話：045-334-6204 FAX：045-334-6390）

#### (2) 耐震給水栓設置について

保土ケ谷小学校地域防災拠点には災害時の耐震給水栓が無いので設置してほしい。

#### <回答>

耐震給水栓は「災害用地下給水タンク」、「緊急給水栓」及び「学校受水槽」がいずれも整備されていない地域防災拠点に整備しています。

また、それ以外に、直結給水化により学校受水槽が廃止され新たに応急給水施設の整備が必要となった拠点や、応急給水施設が学校受水槽のみで、直結給水化が完了し受水槽容量が小さく避難者の3日分の飲料水確保が困難な場所についても、順次「耐震給水栓」を整備していきます。

保土ケ谷小学校は応急給水施設として学校受水槽を活用しており、直結給水化されておらず、耐震給水栓の設置対象となっておりません。

耐震給水栓の整備事業は、平成28年度から全ての地域防災拠点において応急給水が可能となるよう、事業開始時に応急給水施設が無かった48拠点を対象として、令和5年度末までに整備を進めてきました。

事業開始後に地域防災拠点で学校受水槽が廃止されるなどの理由により、新たに17か所の応急給水施設が未整備となったため、令和6年度からそれらの拠点に耐震給水栓の整備を進めています。

水道局給水維持課（電話：045-671-3069 FAX：045-212-1167）

## 4. 道路・交通

### (1) 道路標示について

上菅田特別支援学校付近の30km/h制限道路で事故があった。道路上の標示がないので標示してほしい。

#### <回答>

ご指摘の道路の入口には、30キロ規制の標識があるものの、カーブが多い中間に標識や標示がないので追加できないかとのご要望と承知しております。保土ヶ谷警察署としましても現地調査をした上、ご要望の趣向に沿う標識または標示が可能かについて本部担当課に申し入れを行い、今後も調査・検討を重ねていくことで合意しております。

現地調査を踏まえて、道路管理者である土木事務所には交差点の注意喚起に資する標示の設置を申し入れました。

保土ヶ谷警察署交通課（電話：045-335-0110（代） FAX：045-335-0110）

ご要望いただいた区境道路において、注意喚起の路面標示を設置します。

また、区境道路に向かう道路につきましては、安全対策としてカーブミラーが設置してあります。通行の際には、カーブミラーを利用するなど、十分に注意して交差点に進入していただきますようよろしくお願いいたします。

神奈川土木事務所（電話：045-491-3363 FAX：045-491-7205）

保土ヶ谷土木事務所（電話：045-331-4445 FAX：045-335-0531）

(2) 和田町交差点から横浜新道のバス停に行く間にバス道路があるが、両側がすごく切り立っている。その下に狭い歩道があるが、歩く時にいつも木が上から落ちてくるのではないかと心配しながら見ている。伐採や整備の検討をお願いしたい。

#### <回答>

常盤台和田町線沿いの樹木（峰岡3丁目付近）につきましては、覆いかぶさった樹木の剪定や伐採を今年度と来年度の2か年で実施します。

保土ヶ谷土木事務所（電話：045-331-4445 FAX：045-335-0531）

(3) 自転車のルール周知が不十分なので、徹底してほしい

- ・小学校でやっている交通安全教室を中学校でも開催してほしい。
- ・ヘルメットをかぶらない大人が多い。大人向け交通安全教室を開催してほしい。

#### <回答>

令和6年11月から自転車の交通違反の罰則が一部強化されることから、広報よこはま保土ヶ谷区版11月号において、通行区分や一時停止などの交通ルールを守っていただくための記事を掲載します。

また、地区や自治会・町内会主催で、子ども・親・祖父母世代を対象に、学校の校庭をお借りして、スタントマンによる交通事故の模擬体験や、安全協会による反射速度の測定、警察による交通ルールの講話を行い、道路標識の確認や、飛び出しの危険、ヘルメットの着用についてなどの啓発を行っています。

この交通安全教室の開催については、地区や自治会以外でも、PTA などからお申し込みいただければ開催します。中学生や高校生を含め、事故の恐ろしさを知り、加害者や被害者にならないよう、交通ルールの再確認やルールを守ることの大切さを確認できる機会になりますので、様々な団体と協力しながら積極的に開催し、交通安全に努めていきます。

保土ヶ谷区地域振興課（電話：045-334-6304 FAX：045-332-7409）

## 5. 高齢者・障がい者

### （1）バスの減便について

今年の4月から横浜市営バスが大幅に減便され困っている。高齢者は運転免許証を返上しバスに乗るように勧められているが、そのためにも元に戻してほしい。

#### <回答>

市営バスの減便により、ご不便をおかけしております。

令和6年4月よりバス乗務員の長時間労働を防ぐ目的として「改善基準告示」が改正された影響もあり、バス乗務員が不足していることに加え、途中退職者が増加傾向にあるなど、全国的に大型二種免許保有者数が減少している中、必要なバス乗務員の確保に苦慮しています。また、少子高齢化の影響によりお客様が年々減少していることやリモートワークなどの「新しい生活様式」の定着に伴い、非常に厳しい経営状況となっています。

こうした現状においては、従前の運行便数に戻すことは困難ですが、市民の皆様の手として市営バスネットワークを維持するため、ご利用状況に応じた適切な運行便数の設定に努めてまいります。

交通局自動車本部営業課（電話：045-671-3189 FAX：045-322-3912）

交通局自動車本部路線計画課（電話：045-671-3194 FAX：045-322-3912）

## 6. その他

### （1）お悔やみ窓口の設置について

横浜市の他区で「お悔やみ窓口」があり、一か所ですべて手続きが出来るという話を聞きました。保土ヶ谷区役所でも一か所で書類処理が出来るようにしてほしい。

#### <回答>

横浜市では、市民の方がお亡くなりになった際に行う区役所での手続について、御遺族の負担軽減となるよう「お悔やみ窓口」の設置検討を行っています。お悔やみ窓口では、亡くなられた方や御遺族の状況に応じて必要な手続を抽出して、各課窓口への案内や申請書の作成補助等を行います。

現在は鶴見区役所及び瀬谷区役所をモデル区として試行実施しており、今後、モデル実施の結果を踏まえ、他区役所への展開に向けて検討してまいります。

市民局窓口サービス課（電話：045-671-2176 FAX：045-664-5295）

(2) 「横浜市オープンデータポータル」について

「横浜市オープンデータポータル」において保土ヶ谷区が保有する公共のデータのオープン化を拡充して頂きたい。保土ヶ谷区の歴史や魅力についてもオープンデータを増やして頂き、今後、区制100周年に向けて、保土ヶ谷区のデータをたくさん公開して、市民がデータを利用しやすくなるようにしてほしい。

<回答>

横浜市は、市が保有する公共データのうち、市民生活の向上、経済の活性化等に資することが期待されるデータについて、オープンデータとしての公開を進めています。

保土ヶ谷区が保有する公共データは、現在、人口等の統計情報や広報よこはま保土ヶ谷区版のテキストなどがオープンデータ化されているところです。

保土ヶ谷区の歴史に関するデータについては、「横浜旧東海道保土ヶ谷宿 歴史とひとにふれあう よりみちこみちマップ」に掲載している歴史スポット情報を、順次オープンデータポータルに掲載する作業を進めています。

引き続き、公共データの公開を推進し、市民の皆様が利用しやすくなるよう取り組んでまいります。

保土ヶ谷区区政推進課（電話：045-334-6221 FAX：045-333-7945）